



くき

2015
平成27年

12月号

No.137



主な内容

- 久喜市の財政事情（平成27年度上半期） ……………2
- 人事行政の運営等の状況を公表します ……………4～5
- マイナンバーについてのお知らせ ……………8
- 平成28年度放課後児童クラブ（学童保育）
入所児童募集 ……9
- 年末年始の業務案内 ……………裏表紙

圏央道(桶川北本インターチェンジ～白岡菖蒲インターチェンジ)開通式

10月31日(土)、菖蒲パーキングエリアで、「圏央道（桶川北本インターチェンジ～白岡菖蒲インターチェンジ）開通式」が行われました。

当日は、開通式典や、テープカット・くす玉開き・通り初めなどの開通セレモニーなどが菖蒲パーキングエリア付近本線上で行われ、来場者全員で開通を祝いました。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) や i 広報紙からも、ご覧になれます。



市公式ツイッター



久喜市の財政事情（平成27年度上半期）

市では、皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているかをお知らせするため、年2回、財政事情の公表をしています。今回は、平成27年度上半期（平成27年9月30日現在）の状況についてお知らせします。詳しい情報は、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係（内線2424）

※数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

一般会計

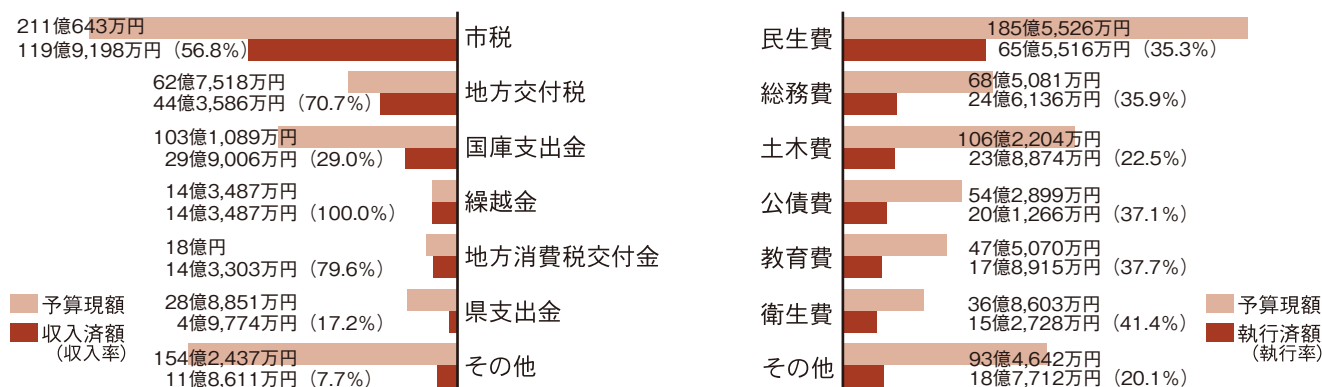
市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。

歳入

予算現額 592億4,024万円
収入済額 239億6,966万円
収入率 40.5%

歳出

予算現額 592億4,024万円
執行済額 186億1,146万円
執行率 31.4%



※予算現額とは、当該年度において執行する全ての事業の基となる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や下水道事業など、一般会計と区別して経理している会計です。

区分	歳入予算現額	収入済額	収入率	歳出予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険	211億7,644万円	86億8,463万円	41.0%	211億7,644万円	89億3,923万円	42.2%
介護保険	92億5,669万円	34億9,216万円	37.7%	92億5,669万円	34億8,371万円	37.6%
後期高齢者医療	14億4,114万円	5億515万円	35.1%	14億4,114万円	3億4,398万円	23.9%
下水道事業	48億8,034万円	14億6,361万円	30.0%	48億8,034万円	16億4,100万円	33.6%
農業集落排水事業	7億6,562万円	2億8,025万円	36.6%	7億6,562万円	2億8,273万円	36.9%
土地区画整理事業	3億9,865万円	2億8,326万円	71.1%	3億9,865万円	1億3,566万円	34.0%
土地取得	2,372万円	1,166万円	49.2%	2,372万円	1,166万円	49.2%

水道事業会計

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、独立採算の企業会計です。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	執行済額	執行率
収益的収支	42億833万円	19億856万円	45.4%	32億1,511万円	7億7,606万円	24.1%
資本的収支	1,648万円	498万円	30.2%	31億6,401万円	5億2,586万円	16.6%

※収益的収支とは、水道料金などの収入ならびに配水のための電気料金や浄水にかかる経費および人件費など水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事などの施設の建設・改良などに関する収支です。

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、減価償却費などの現金支出を伴わない費用などで補填しました。

平成26年度 財務書類 4表を公表します

市民の皆さんに市の財政状況をより分かりやすくお知らせするため、平成26年度の財務書類4表を作成しました。お知らせする内容は、総務省方式改訂モデルにおける平成26年度決算に基づく普通会計の財務書類です。

詳しい情報は、財政課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 財政課財政係（内線2425）

※ 市民1人当たりの額は、人口154,396人（平成27年3月31日現在）で算出しています。

※ 数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

1 貸借対照表（バランスシート）

公共施設や現金、基金など市が保有する財産（資産）とその財産をどのような財源（負債・純資産）で調達してきたのかを示したものです。

<p>資産 1,612億5,471万円 市が所有している財産です。将来にわたって資金流入が見込まれるものや行政サービスの提供能力を表しています。 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共資産 1,479億7,196万円 道路、公園、学校など ● 投資等 50億5,830万円 基金、貸付金、積立金など ● 流動資産 82億2,445万円 現金・預金、市税未収金など うち現金 78億5,275万円 <p>計 1,612億5,471万円</p>	<p>負債 560億2,283万円 市の借金や将来支払う職員の退職金など将来の世代が負担する債務です。</p> <hr style="border-top: 1px dashed red;"/> <p>純資産 1,052億3,188万円 現在の世代までが負担し、既に支払いが済んでいる正味の資産です。</p> <p>計 1,612億5,471万円</p>
---	--

市民1人当たりの貸借対照表

<p>資産 104万4,000円 (前年度103万4,000円)</p>	<p>負債 36万3,000円 (前年度36万9,000円)</p> <hr style="border-top: 1px dashed red;"/> <p>純資産 68万2,000円 (前年度66万5,000円)</p>
--	--

2 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するために要した費用と、その経費を賄うために受益者負担として得られた収益（財源）を示したものです。

経常行政コスト (A) 409億4,445万円

経常的な行政サービスにかかる費用です。

● 人にかかるコスト	69億866万円
職員給与、退職手当など	
● 物にかかるコスト	102億1,461万円
光熱水費、物品購入、設備の修繕費など	
● 移転支出的なコスト	231億1,177万円
各種団体への補助金、児童手当など	
● その他のコスト	7億941万円
地方債の利子など	

経常収益 (B) 8億2,746万円

市民が行政サービスを利用して支払った使用料、手数料、負担金などです。

純経常行政コスト (A) - (B) 401億1,699万円

市民1人当たりの行政コストは…

人にかかるコスト	4万5,000円 (前年度3万1,000円)
物にかかるコスト	6万6,000円 (前年度6万8,000円)
移転支出的なコスト	15万円 (前年度13万9,000円)
その他コスト	5,000円 (前年度4,000円)

3 純資産変動計算書

「1 貸借対照表」の純資産が1年間にどのように増減したかを示したものです。

平成25年度末純資産残高	1,030億3,863万円
平成26年度変動額	21億9,325万円
(内訳)	
● 純経常行政コスト	△401億1,699万円
● 一般財源（地方税など）	328億3,837万円
● 国・県補助金など	94億7,187万円
● その他	0万円
平成26年度末純資産残高	1,052億3,188万円

4 資金収支計算書

1年間にどのような活動に資金を必要としているか現金の増減を示したものです。

期首歳計現金残高（平成25年度末）	20億7,906万円
平成26年度収支	1億5,772万円
(内訳)	
● 経常的収支	111億8,105万円
● 公共資産整備収支	△16億7,924万円
● 投資・財務的収支	△93億4,409万円
期末歳計現金残高（平成26年度末）	22億3,679万円

(8) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

久喜市		国	
平成26年度の1人当たり平均支給額 1,467千円		-	
平成26年度支給割合 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.5月分 (0.7月分)	平成26年度支給割合 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.5月分 (0.7月分)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成27年4月1日現在)

区分	支給率				1人当たり平均支給額	
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
久喜市	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	8,273千円
	勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	23,721千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)				-
国	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	-
	勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	-
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)				-

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入していて、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当 (平成26年度決算)

支給率 (国基準の支給率)	3% (2.51%)
支給実績	100,663千円
支給職員1人当たり平均支給年額	124千円

※国基準の支給率を上回った支給額 (16,465千円) は特別交付税から減額されています。

④ 特殊勤務手当 (平成26年度決算)

支給実績	62千円
支給職員1人当たり平均支給年額	1,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合	8.0%

⑤ 時間外勤務手当 (平成26年度決算)

支給実績	242,803千円
支給職員1人当たり平均支給年額	400千円

⑥ その他の手当 (平成26年度決算)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	92,638千円	251千円
住居手当	50,692千円	126千円
通勤手当	50,272千円	71千円
休日勤務手当	1,693千円	15千円
管理職手当	108,211千円	522千円
管理職特別勤務手当	154千円	6千円
児童手当	47,075千円	221千円

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長 910,000円	期末手当	市長 6月期 1.975月分
	副市長 780,000円		12月期 2.125月分
	教育長 700,000円		計 4.100月分
報酬	議長 445,000円	議決	議長 6月期 1.975月分
	副議長 385,000円		12月期 2.125月分
	議員 360,000円		計 4.100月分
退職手当	市長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15	
	副市長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15	
	教育長	[算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.20×1.15	
	[支給時期] 任期満了 (退職) 時		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

1週間当たり38時間45分、原則毎週月～金曜日、8時30分から17時15分までの勤務で、12時から13時までは休憩時間となっています。

(2) 休暇制度の概要・種類等

各休暇 (年次有給・病気・特別・介護・組合) があります。

(3) 年次有給休暇の取得状況 (平成26年中)

一般職員の平均取得日数 10.5日

(4) 育児休業等の取得状況 (平成26年度)

ア 育児休業…39人 (男0人、女39人/うち新規取得13人)
イ 部分休業…25人 (男1人、女24人/うち新規取得11人)
ウ 育児短時間勤務制度…2人 (全て女性/うち新規取得0人)

(5) 時間外勤務の状況 (平成26年度)

一般職員の月当たり平均時間外勤務 12.6時間

4 職員の分限および懲戒処分等の状況

(1) 分限処分の状況 (平成26年度)

心身の故障による休職 5人

(2) 懲戒処分の状況 (平成26年度)

欠勤による減給 1人

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況 (平成26年度)

厚生事業に参加する場合…12件/その他 (人間ドック受診など) …180件

(2) 営利企業等従事の許可状況 (平成26年度)

許可件数…3件 (講座での講師など)

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要 (平成26年度)

市独自研修…11コース/延べ1,382人参加
派遣研修…64コース/延べ365人参加

(2) 職員の勤務成績の評定

平成26年度は、昨年度に引き続き、職員の人材育成などを目的とした人事評価制度に試行的に取り組むなど、職員一人一人の資質の向上や組織として最大限の成果を発揮できる仕組みづくりを進めました。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る市の負担状況 (平成26年度)

共済組合事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金によって賄われています。(掛金率・負担金率は法定)

埼玉県市町村職員共済組合への負担金…1,145,350千円

(2) 公務災害認定件数 (平成26年度)

正職員7件、非常勤職員5件、臨時職員2件

8 公平委員会の業務の状況 (平成26年度)

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」について、該当はありませんでした。

人事行政の運営等の状況を公表します

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。詳しい情報は、人事課、市ホームページでご覧になれます。

問合せ 人事課人事研修係・給与厚生係（内線2261～2269）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（平成26年度）

※（ ）はうち女性。

事務職…24（8）人／技術職…4（4）人

(2) 再任用職員採用の状況（平成26年度）

採用した職	人数	業務内容
一般職	7	一般事務
技能労務職	2	業務員

(3) 職位別任用状況（平成27年4月1日現在）

※課長補佐相当職以上。（ ）はうち女性。

	部長級	副部長級	課長級	課長補佐級	合計
職員数	16 (1)	31 (1)	62 (8)	104 (23)	213 (33)

(4) 退職の状況（平成26年度）

※再任用職員、派遣等を除く。（ ）はうち女性。

	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	21 (1)	3 (3)	2 (1)	26 (5)
勸奨退職	14 (4)	2 (2)	0 (0)	16 (6)
自己都合退職	2 (0)	3 (2)	0 (0)	5 (2)
その他(死亡、免職、失職)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
退職者計	38 (6)	8 (7)	2 (1)	48 (14)

(5) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減数	主な増減理由
	平成26年	平成27年		
部 門				
議 会	8	8	0	
総 務	205 (3)	203 (1)	△2 (△2)	事務分掌の見直しによる減
税 務	74	72	△2	事務分掌の見直しによる減
民 生	217 (2)	211 (4)	△6 (2)	事務分掌の見直しによる減
衛 生	68	69	1	業務の充実による増
労 働	1	1	0	
農林水産	19	19	0	
商 工	8	8	0	
土 木	102	102 (1)	0 (1)	
小 計	702 (5)	693 (6)	△9 (1)	
特別区				
教 育	123 (3)	118 (11)	△5 (8)	事務分掌の見直しによる減
小 計	123 (3)	118 (11)	△5 (8)	
普通会計計	825 (8)	811 (17)	△14 (9)	
企業会計計				
水 道	29	29	0	
下水道	20	20	0	
その他	61	63	2	業務の充実による増
小 計	110	112	2	
合 計	935 (8)	923 (17)	△12 (9)	

※職員数は一般職の人数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。※（ ）は、再任用短時間勤務職員であり、職員数には含まれない数です。

※一部事務組合（久喜宮代衛生組合）への派遣職員（再任用職員を含む）は除きます。

(6) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	計
職員数	3人	33人	76人	86人	65人	98人	148人	109人	79人	87人	139人	923人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成26年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B (※)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	154,396人	47,541,668千円	1,558,170千円	7,599,710千円	16.0%	16.6%

※特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成27年度普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	818 (17)人	3,218,461千円	657,066千円	1,238,060千円	5,113,587千円	6,251千円

※職員手当には退職手当および児童手当を含みません。

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区分	平成26年
久喜市	97.2
全国市平均	98.6

=ラスパイレス指数とは=

国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および

平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.1歳	323,438円	399,610円
技能労務職	50.6歳	288,890円	324,069円

※平均給料月額は職員の基本給の平均、平均給与月額は給料月額と諸手当（扶養・地域・住居・時間外勤務など）の合計の平均です。

(5) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		久喜市		国	
		初任給	2年後の給料額	初任給	2年後の給料額
一般行政職	大学卒	180,800円	194,700円	174,200円	187,700円
	高校卒	151,800円	163,600円	142,100円	151,800円
技能労務職	高校卒	144,200円	154,900円	139,500円	149,000円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	274,809円	311,780円	355,877円
	高校卒	232,875円	267,000円	320,764円
技能労務職	高校卒	※該当者なし	237,300円	258,600円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

（平成27年4月1日現在）

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数 (人)	147	128	178	79	46	29	15	622
構成比 (%)	23.6	20.6	28.6	12.7	7.4	4.7	2.4	100.0

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除きます。

— 毎年12月3日～9日は障害者週間です —

障がい児・障がい者支援サービスをご存じですか

障がいのある方が利用できる福祉サービスには、障害者総合支援法に基づく「障害福祉サービス」、児童福祉法に基づく「障害児通所支援」などがあります。ここでは、その主なサービスを紹介します。

サービスを利用できる方は、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がい者を含む）、難病患者（対象疾病に該当する方）、障がい児の方です。利用する際の手続きや利用者負担額など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 障がい者福祉課自立支援係（内線3247）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線141／栗橋・内線248／鷺宮・内線161）



◆主な障害福祉サービス

介護の支援を受ける「介護給付」と訓練などの支援を受ける「訓練等給付」があります。

●介護給付

①居宅介護 自宅で入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事を行います。

②重度訪問介護 重度の障がい者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的にを行います。

③同行援護 移動が困難な視覚障がい者に対し外出時に必要な支援を行います。

④行動援護 知的障がい、精神障がいにより行動が困難な人に、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。

⑤短期入所（ショートステイ） 自宅で介護する人の負担を軽減するため、短期間、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

⑥療養介護 医療が必要な障がい者で、常に介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の支援を行います。

⑦生活介護 常に介護を必要とする人に、日中、施設において入浴、排せつ、食事などの介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

⑧施設入所支援 施設に入所する人に、

入浴、排せつ、食事などの介護および日常生活の支援を行います。

●訓練等給付

①自立訓練 一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。

②就労移行支援 一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や求職活動に関する支援などを行います。

③就労継続支援 一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

④共同生活援助（グループホーム） 共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事などの介護および相談や日常生活上の援助を行います。

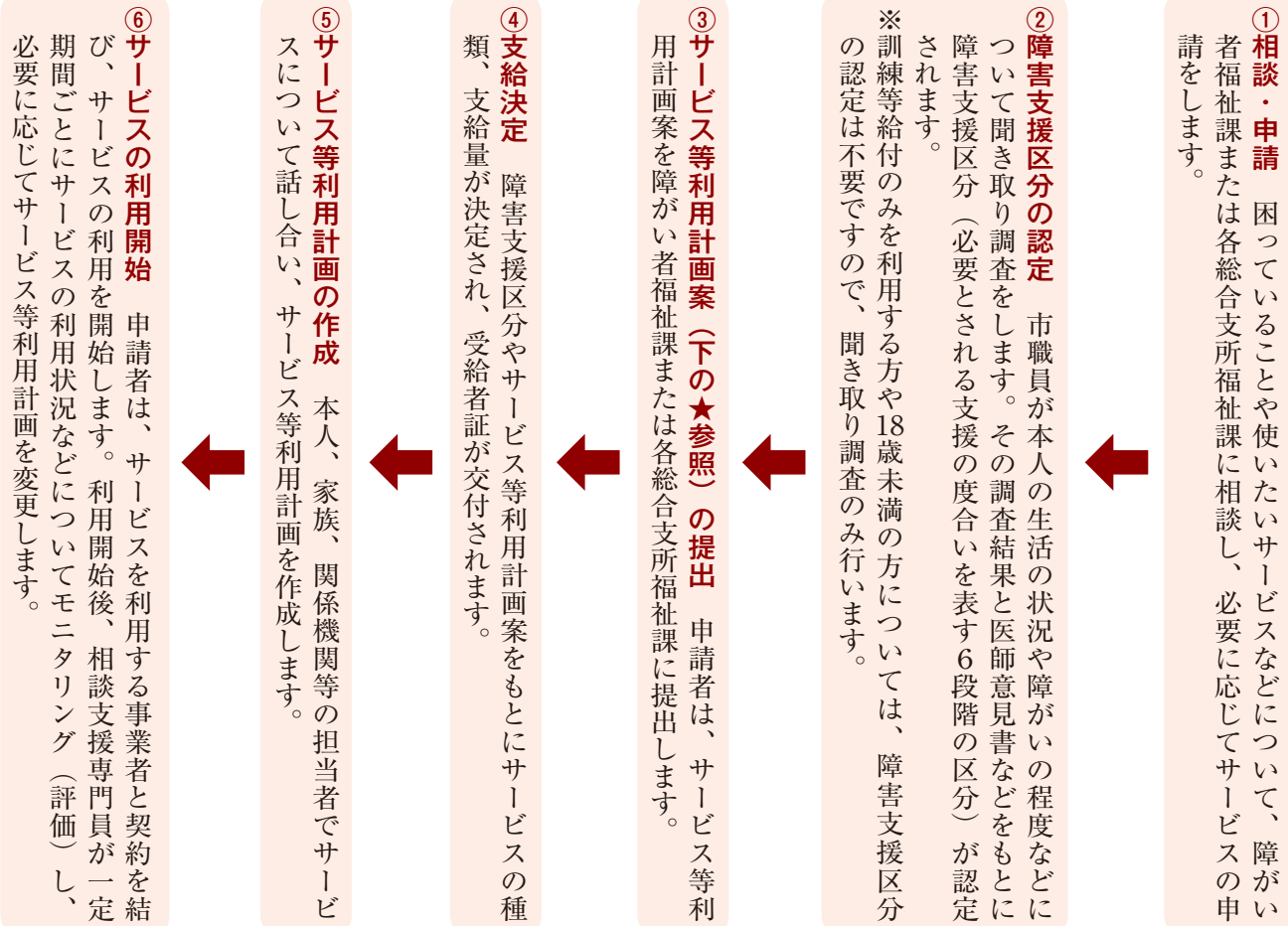
◆主な障害児通所支援

①児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。

②放課後等デイサービス 放課後や夏休みなどの長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの支援を行います。

③保育所等訪問支援 保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

◆ サービス利用までの流れ（障害福祉サービスの場合）



★ サービス等利用計画とは

障害福祉サービスを利用するために、「サービス等利用計画」（障害児通所支援を利用する場合は「障害児支援利用計画」）の提出が必要です。これらの計画は、市町村が指定する相談支援事業所の専門員（相談支援専門員）が、サービスの利用を希望する方の総合的な援助の方針や最も適切なサービスの組み合わせなどを検討し、作成します。

※障がい者本人や障がい児の保護者などが作成する計画（セルフプラン）を提出することも可能です。

障がい者虐待を防ぎましょう

市では、障がい者福祉課および各総合支所福祉課に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する相談・通報を受け付けています。

- 虐待はさまざまな場所で起きています
- 養護者による虐待 身の回りの世話などを行っている家族などによる虐待
- 施設従事者等による虐待 福祉施設や福祉サービス事業所の職員による虐待
- 使用者による虐待 雇い主や上司などによる虐待
- 虐待とは
 - 身体的虐待 暴力や体罰を与えたり、身動きを取れなくすることなど
 - 心理的虐待 どなったり、悪口を言ったり、無視や嫌がらせをしたりすることなど
 - 性的虐待 わいせつな行為をしたり、させたりすることなど

◆ 障がい者のしおりをご活用ください

市では、障がいのある方に向けたサービスの総合案内としての冊子「障がい者のしおり」を作成しています。当冊子は、障がい者福祉課および各総合支所福祉課窓口で、障害者手帳を取得された方にお渡しするほか、必要な方には随時配布していますので、ご活用ください。



- 放棄・放任（ネグレクト） 食事や入浴などの身の回りの世話をしないことや、必要な福祉サービスを受けさせないことなど
- 経済的虐待 財産や預貯金、年金、賃金を勝手に使うことや、日常生活に必要なお金を渡さないことなど
- 虐待かなと思ったら、連絡を！ 虐待は、身近な人によって引き起こされていることが多く、明るみに出にくい傾向があります。また、被害者自身が虐待を受けている自覚がない場合もあり、私たち一人一人が、虐待の芽に早めに気づき、ためらわずに相談・通報することが大切です。
- ※通報は匿名でもかまいません。
- ※通報した人の秘密は守られます。
- 相談・通報 障がい者福祉課自立支援課（内線3246）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線106／栗橋・内線236／鷺宮・内線161）

マイナンバーについてのお知らせ

◆住民基本台帳カードの交付を終了します

マイナンバー制度の開始に伴い、住民基本台帳カードの交付（新規・再交付）は12月28日（月）で終了します。

写真付き本人確認書類をお持ちでない場合には、住民基本台帳カードの即日交付ができません。

この場合、申請書を受領した後に照会書を郵送します。その書類に必要事項を記入した上で、12月28日（月）までに、再度来庁の上、交付手続きをしていただく必要があります。

交付を希望される方は、早めの申請をお願いします。

◆平成28年1月から個人番号カードの交付が始まります

個人番号カードは、顔写真付きのカードで、交付を希望される方は、申請が必要です（交付は平成28年1月から）。

初回交付は無料です。
申請方法 マイナンバーの通知に同封された申請書に顔写真を貼り、返信用封筒で郵送していただくか、デジタルカメラやスマートフォン等で、

顔写真を撮影し、申請用ウェブサイトにから申し込むことも可能です。

詳しくは、マイナンバーの通知に同封されたチラシをご覧ください。

○住民基本台帳カードをお持ちの方へ

個人番号カードと住民基本台帳カードの重複所有は認められないため、個人番号カードの交付時に住民基本台帳カードを回収します。

◆通知カードは届いていない方へ

マイナンバーが記載された通知カードは、10月5日時点での住民票の情報を元に作成され、転送不要の簡易書留で発送しています。

通知カードがお手元に届いていない方については、市役所に返送されている可能性がありますので、お問い合わせください。

問合せ 市民課（総合窓口）
市民係（内線2665）／各総合支所市民課（菖蒲・内線127／栗橋・内線212／鷺宮・内線122）

市民意見提出制度による意見募集

◆久喜市公共施設等総合管理計画（案）

計画（案）の概要 公共施設の今後の管理運営に関する方針等を定める

意見提出期間 12月15日（火）～平成28年1月14日（木） 消印有効

意見提出できる方

- ① 市内在住・在勤・在学者
- ② 市内で事業を営みまたは活動する方
- ③ 市に対して納税義務を有する方
- ④ 案件に利害関係を有する方

計画（案）等の閲覧 市民参加コーナー、市ホームページ

の「市民参加」の「市民意見提出制度」で12月14日（月）からご覧になれます。

市民参加コーナー・意見箱設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、総合第1体育館、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

意見提出方法・問合せ 意見書（市民参加コーナーで配布）

事故などにより、私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなの前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加しています。基礎年金の半分は国庫負担で賄われています。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに…」と後悔する前に必ず国民年金の手続きを取りましょう。

年金コラム 20歳になったら 国民年金に！

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての方が加入して、やがて訪れる老後の所得保障だけでなく、障がいや死亡といった不慮の

市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送・FAX・Eメールで、企画政策課行政管理係（〒346-8501所在地記入不要 内線2287/FAX22-3319/Eメールkikaku@city.kukijg.jp）へ

検討結果の公表 提出意見の概要、意見に対する市の考え方、計画（案）の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

問合せ 春日部年金事務所
☎048-737-7112
市民課（総合窓口）市民係（内線2663）／各総合支所市民課（菖蒲・内線121／栗橋・内線215／鷺宮・内線126）

平成28年度放課後児童クラブ(学童保育)入所児童募集

放課後児童クラブ(学童保育)は、授業終了後、児童に対し適切な遊びおよび生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図るために設置された施設です。申込書類は各放課後児童クラブで配布しています。

入所資格・基準 市内在住の小学1年生から6年生までで、労働等により保護者が昼間不在となる児童

〈久喜・菖蒲・鷺宮地区〉

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
つばめクラブ ☎23-3385	太田小学校	40	吉羽2-16-10 (太田小学校内)
さくらっこクラブ ☎23-3143	久喜東小学校	40	久喜東4-25-8 (久喜東小学校内)
たんばぼクラブ ☎23-6710	本町小学校	40	本町7-6-2 (本町小学校内)
あおばっこクラブ ☎24-1310	青葉小学校	40	青葉1-2-2 (地域交流センター内)
あおげわくわくクラブ ☎22-7719	青毛小学校	40	青毛872-4 (青毛小学校内)
北斗キッズクラブ ☎24-3536	久喜北小学校	40	久喜北2-30-1 (久喜北小学校内)
久喜児童クラブ ☎21-8324	久喜小学校	80	本町2-5-1 (久喜小学校内)
江面児童クラブ ☎21-6643	江面第一小学校 江面第二小学校	20	北青柳40-1 (江面第一小学校内)
清久もみじクラブ ☎23-5004	清久小学校	27	六万部590 (清久小学校内)
菖蒲東学童クラブ ☎85-7827	菖蒲東小学校	45	菖蒲町菖蒲427 (菖蒲東小学校内)
小林・栢間学童クラブ ☎86-0223	栢間小学校 小林小学校	35	菖蒲町下栢間2720 (栢間小学校内)
菖蒲学童クラブ ☎86-0025	菖蒲小学校	35	菖蒲町菖蒲625 (菖蒲小学校内)
三箇学童クラブ ☎85-6096	三箇小学校	35	菖蒲町台852-1 (三箇小学校内)
鷺宮学童クラブ ☎59-7647	鷺宮小学校	60	葛梅113 (鷺宮小学校内)
東鷺宮学童クラブ ☎58-7122	東鷺宮小学校	80	桜田3-10-2 (鷺宮東コミュニティ センター隣)
鷺宮中央学童クラブ ☎58-6243	砂原小学校	60	鷺宮2-6-19 (鷺宮地域子育て支援セ ンター「すまいる」隣)
桜田小学校学童クラブ ☎59-4881	桜田小学校	60	東大輪311 (桜田小学校内)
上内学童クラブ ☎59-5910	上内小学校	30	上内716 (上内小学校内)

入所説明会 平成28年1月24日(日) 10時

場所 各放課後児童クラブ

申込期間 平成28年1月25日(月)～2月13日(土) (月～金曜日
13時30分～19時15分/土曜日 7時30分～18時30分)

申込方法 申込書類一式を各放課後児童クラブへ

問合せ 久喜市学童保育運営協議会(地域交流センター内/
☎24-3922/月～金曜日 9時～16時30分)または各放課後
児童クラブ(月～金曜日 13時30分～19時15分/土曜日 7
時30分～18時30分)

〈栗橋地区〉

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
くりっ子放課後児 童クラブ ☎52-6078	栗橋小学校	100	栗橋中央2-7-1 (栗橋公民館内)

入所説明会 平成28年2月13日(土) 13時

場所 くりっ子放課後児童クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします

申込方法・問合せ 申込書類一式をくりっ子放課後
児童クラブ(月～金曜日 11時～19時/土曜日 7
時～19時)へ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
風の子学童保育 クラブ ☎53-0473	栗橋南小学校	50	南栗橋4-21-1 (栗橋南小学校隣)
風の子南学童保育 クラブ ☎53-0473	栗橋南小学校	40	

入所説明会 平成28年2月6日(土) 10時

場所 風の子学童保育クラブ

申込期間 入所説明会時にお知らせします

申込方法・問合せ 申込書類一式を風の子学童保育
クラブ・風の子南学童保育クラブ(月～金曜日 13
時～19時/土曜日 9時～17時)へ

クラブ名/電話	対象校区	定員	所在地
(仮称)しずか学 童クラブ ☎52-4417	栗橋西小学校	30	佐間266-1 (栗橋西小学校内) ※平成28年4月 から開所予定

入所説明会 平成28年2月13日(土) 13時

場所 ほほえみ放課後児童クラブ(間鎌444-1)

申込期間 入所説明会時にお知らせします

申込方法・問合せ 申込書類一式をほほえみ放課後
児童クラブ(月～金曜日 11時30分～19時30分/土
曜日 7時45分～16時)へ



償却資産の申告期限は 平成28年2月1日(月)です

償却資産には、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在で所有している償却資産の申告が義務付けられています。個人の方でも、賃貸アパート経営や、飲食店等の事業を行い、土地・家屋以外の事業用資産を所有している場合は、申告が必要となります。

正当な理由がなく申告しなかった場合は、地方税法の規定により過料を科せられます。また、虚偽の申告をすると、罰金が科せられることもありますのでご注意ください。

問合せ 資産税課家屋係(内線2727)

償却資産とは、法人または個人で事業をされている方(リース業や賃貸住宅、駐車場の経営なども含みます)が、その事業の用に供することができる資産です。(左表参照)

申告書は、平成28年2月1日(月)までに資産税課へ提出してください(窓口での提出は、各総合支所の税務課でも受け付けます)。

課税対象償却資産の例示表

構築物	ス、簡い、ノ内等 の壁、立、工、場 の、物、キ、場 の、立、工、場 の、物、キ、場 の、立、工、場 の、物、キ、場
機械・装置	製造・加工 機械(10kw以 上)の、医療用 機械、住宅用 の、器具、備 用、品、等
船舶	一般船舶、漁船、モーターボートなど
航空機	飛行機、ヘリコプターなど
車両・運搬具	自動車、バイク、フォークリフトなど(カーナビは対象外)
器具・備品	事務用品、家具類、エアコン、冷蔵庫、プリンター、コピー機、事務用金庫

付けています。

廃業、解散等で申告すべき資産がなくなった場合は、その旨を記載の上、申告書の提出をお願いします。また、資産の増減がない場合も必ず申告書を提出してください。平成27年1月1日以前の資産に異動があり、申告漏れがあれば、併せて申告してください。取得年度に合わせて最大5年分さかのぼり、課税の修正をします。

※平成15年4月1日から国税

(法人税・所得税)について「中小企業者等の小額減価償却資産の取得価格の損金参入の特例制度」が施行されていますが、固定資産税(償却資産)については、この特例は適用されず、課税対象となります。

◆調査へのご理解とご協力を

市では、国税申告資料と償却資産の申告内容を照合する台帳調査を行っています。国税(法人税・所得税)申告書添付書類(減価償却資産内訳・明細書(写)・減価償却費の計算書(写)等の提出をお願いする場合や、税務署でこれらの書類を確認する場合があります。

なお、この調査をもとに、事業所等を訪問する現地調査を行う場合もあります。

決定！選挙啓発標語受賞作品

選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つ選挙啓発標語を募集したところ、501点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり受賞作品が決まりました。受賞作品は、今後の選挙啓発に使用します。

問合せ 市選挙管理委員会事務局(内線2247)

優秀作品

STOP棄権 私達には未来を創る 権利があります

久喜中学校3年 松永 悠 さん

入選作品(順不同)

この一票 明るい未来へ つなげよう

青毛小学校3年 上田 真更奈 さん

この一票 未来へつなぐ 架け橋に

青毛小学校6年 星野 愛衣 さん

一票に 想いをこめて 夢のせて

砂原小学校6年 大武 千起 さん

捨てないで その一票が 大事だよ

久喜中学校3年 田村 海人 さん

有権者 投票しないと 意味が無い

久喜中学校3年 石綿 伸也 さん

一票が よりよい日本の 第一歩

久喜中学校3年 岡田 航太 さん

我々の政治の代理に この一票

一般 磯崎 敬宏 さん

◆平成27年度明るい選挙啓発ポスター・標語受賞作品展示会

明るい選挙啓発ポスター・標語の受賞作品が決まりましたので、展示会を開催します。

日程 12月18日(金)～25日(金) 8時30分～17時15分

※土曜日・祝日除く

場所 鷺宮総合支所1階エントランスホール
問合せ 市選挙管理委員会事務局(内線2247)

第17回人権フェスタINくりはし

日時 平成28年1月30日(土) 受け付け
9時～9時15分～12時15分
場所 栗橋文化会館(イリス)
内容 小・中学生による人権作文の発表／作品展示：市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセージ」と「埼玉10万羽の折鶴」(久喜市分)、園児による人権絵画の展示／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布／出演団体の発表：おおしか保育園による太鼓演奏、栗橋幼稚園、栗橋白百合幼稚園、

ほほえみ放課後児童クラブによる合唱、劇団イリスによる人権劇／地域間交流：長龍寺幼稚園(菖蒲地区)による太鼓演奏

※手話通訳者を配置します。

※3歳児までの託児あり(平成28年1月15日(金)までに要予約)

入場料 無料

主催 久喜市人権啓発栗橋実行委員会
問合せ 栗橋総合支所総務管理課(内線323)



同和問題の解決のために

「同和問題の解決は国の責務であり、同時に国民的課題」と位置付けた同和対策審議会答申が出されて、今年で50年になります。

この答申を実現するための特別措置法により、生活環境改善などの面で一定の成果をあげましたが、一部には住宅購入などの際に同和地区を避けたり、差別につながる身元調査に肯定的な考えがあったりするなど、同和問題は今もなお存在し、解決したとは言えない状況です。

同和問題とは、歴史上人為的に作られてきた身分制度などに起因するもので、同和地区の出身であることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常

生活の上でさまざまな差別を受けたりする重大な社会問題です。

私たち一人一人がこの問題を決して避けておらず、家庭・学校・職場・地域などで話し合い、偏見を持たず正しい認識を持つことが大切です。50年の節目を迎えこれからも、引き続き学び、考え、それぞれの立場で取り組みを続けていくことが、同和問題を是れめとする、さまざまな人権問題の解決につながるのではないのでしょうか。

■12月4日から10日までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です。

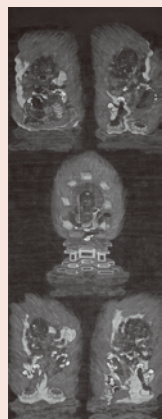
国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。

問合せ 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線376)

連載 久喜歴史だより(第50回)

鎌倉時代末期に遡る貴重な仏画

絹本着色五大尊像



▲絹本着色五大尊像

平成26年12月号の広報くき(久喜歴史だより第38号)で、久喜市菖蒲町菖蒲の吉祥院所蔵の「絹本着色如意輪観音像」を紹介しましたが、今回は、同院所蔵の県指定文化財「絹本着色五大尊像」について紹介します。

この絵は、画面中央に衆生を救う不動明王を、右上に不浄の心を除く金剛夜叉明王を、右下に煩惱の原因を打ち破る降三世明王を、左下に大きな威力の徳をもつ大威徳明王を、左上に障がいを取り除く軍荼利明王の五大明王を、それぞれ一幅の中に配して描いています。

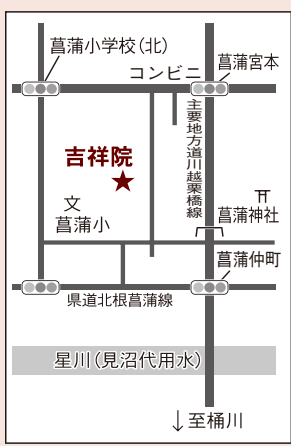
大日如来の教えに従わない人や生き物を調伏・救済する使命を容赦なく果たすため、そのほとんどが憤怒の表情をして、焰髪をなびかせ、降伏させるための持ち物を手にしているのが明王の特徴です。また、前述の五大明王(五大尊像)は、一具(セット)として扱われることが一般的です。

五大明王(五大尊像)を描いた仏画

は、古くは一幅一尊で五幅を並べて祈祷の本尊とするのが正式で、一幅五尊の描き方は略式になりますが、中世以降に多く見られるようになってきました。この絵の製作年代は、その描写からみて鎌倉時代末期にさかのぼるといわれています。

悪しきものを降伏させるために自ら行動する仏として存在する明王は、顔や髪形、持ち物、足元などに注意して鑑賞すると、明王それぞれの特徴や役割がより詳しく見えて楽しく鑑賞することができます。

現在修復中のため、実際の絵は鑑賞できませんが、鷲宮町立郷土資料館第二回特別展図録「鷲宮周辺の名宝」等の書類の中に掲載されているものを鑑賞することができます。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線371)

中学校の通学区区域を変更します

平成28年4月1日から久喜東中学校および太東中学校の通学区区域を、下表のとおり、変更します。

なお、この変更は平成28年度入学者から適用し、平成27年度現在で、当該中学校に在学している生徒については、通学区区域の変更はありません。

【変更後の通学区区域】	
学校名	通学区区域
久喜東中学校	青葉小学校および青毛小学校の通学区区域
太東中学校	太田小学校および久喜東小学校の通学区区域

問合せ 学務課学事係（菖蒲総合支所内／内線333）

健康づくり・食育推進啓発ポスターの入賞者を紹介します（連載第1回）

「久喜市健康増進計画」および「久喜市食育推進計画」を市民に周知し、計画を推進するため、市内在住・在学の3歳以上の幼児、小・中学生を対象に、健康づくりや食育推進を啓発するポスターを募集しました。

たくさんのご応募ありがとうございました。今月から4回にわたり、各部門の入賞者を紹介していきます。第1回は幼児の部です。

問合せ	健康医療課健康企画係（内線3422）	
金賞	ひまわり保育園	折原 楓野 さん
金賞	あおば保育園	石森 美月 さん
金賞	あおば保育園	長谷川 大 さん
金賞	あおば保育園	宮田 心美 さん
金賞	中央保育園分園	山賀 友理 さん
銀賞	さくら保育園	清水 悠斗 さん
銀賞	さくら保育園	田中 琴葉 さん
銀賞	あおば保育園	居在家 弥恵 さん
銀賞	あおば保育園	田部 沙樹 さん
銀賞	中央保育園	梅澤 愛実 さん

入学準備金・奨学金の貸付制度のお知らせ

市では、進学への意欲がありながら、経済的な理由で就学が困難な方のために、無利子の入学準備金・奨学金の貸し付けを行っています。

○高等学校／専修学校（高等課程）

- ・入学準備金 20万円以内
- ・奨学金（月額） 1万円以内
- 大学／専修学校（専門課程）
- ・入学準備金 50万円以内
- ・奨学金（月額） 1万5000円以内

たは教育委員会各分室で配布に必要書類を添えて、同配布場所窓口へ
※条件等の詳細は、窓口配布の案内書をご覧ください。
問合せ 学務課学事係（菖蒲総合支所内／内線332）

放課後児童クラブの職員（支援員）を募集します

久喜市児童保育運営協議会では、市内（久喜、菖蒲、鷺宮地区）放課後児童クラブの職員（支援員）を募集しています。

業務内容 子どもの安全・健康の確保、遊びの相手、おやつを用意等

応募資格 子どもが好きで、子どもと一緒に遊び、保育士・教諭の資格をお持ちの方
勤務時間 平日 13時30分～19時30分（6時間勤務）、学

入札参加資格審査に係る申請を受け付けます

平成28年度に市が発注する物品、維持管理業務（土木施設維持管理業務を除く）等の受注を希望する方からの入札参加資格審査に係る申請を受け付けます。

申請期間 平成28年1月18日（月）～29日（金）消印有効
※申請書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

申請方法・問合せ 申請書類を、郵送で、契約検査課契約係（〒346-8501 所在地記入不要／内線2482）へ



明日の農業担い手育成成熟研修生 募集

市では、明日の農業担い手育成塾を設置し、新たに農業を目指す方を研修生として受け入れ、農業者として自立するために必要な研修および支援を行います。

応募要件

①市内の農地を活用して、新たに農業経営を始める意欲がある方（農家後継者は対象外）

②埼玉県農業大学校卒業程度の農業技術を有している方

③研修終了後、市内において農業を主な生活の基盤とし、農業に年間150日以上従事できる方

④研修申請時における年齢が満18歳以上60歳未満である方

募集人員 1人

研修期間 原則2年間

※育成塾で認めた場合については、短縮または延長が可能です。

研修開始時期 平成28年4月（予定）

研修科目 露地野菜

研修内容 研修用農地での実践研修を予定

主な支援内容

①研修期間中に必要な農業用資材、種苗代等は、予算の

範囲内で市が負担します。

②営農に関する相談および指導を行います。

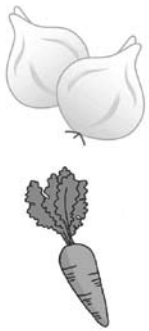
募集期間 12月7日(月)～平成28年1月29日(金) 8時30分～17時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。郵送の場合は期間内消印有効)

選考方法 1次審査(書類審査)および2次審査(面接)を実施し、2次審査は1次審査の合格者に対して行います。 ※審査の結果等については、各応募者へ通知します。

その他 募集要項および研修申請書は、農業振興課または各総合支所環境経済課で配布します。市ホームページからもダウンロードが可能です。

応募方法・問合せ 研修申請書に必要事項を記入の上、持参または郵送で、農業振興課

01 所在地記入不要/内線2862)または各総合支所環境経済課(菖蒲・内線261/栗橋・内線244/鷺宮・内線222)へ



犬や猫はルールを守って飼いましょ

犬や猫などのペットの存在は私たちの心を癒してくれます。一方、ペットを飼うには社会のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。適切な飼い方を心掛け、人とペットが共に快適に暮らせるまちを目指しましょう。

◆ペットを飼う心構え

- ・家族の同意を得る
- ・エサや水をきちんと与える
- ・飼育環境を整え、清潔を保つ
- ・繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術等の措置を行う
- ・最後まで責任を持って飼う

◆犬を飼うときは

- ①散歩中のふんの処理
 - ・ふんは袋に入れ、持ち帰り、燃やせのごみとして出す
 - ・子どもだけで散歩を行う場合は事前に大人が見本を示す
- ②鳴き声
 - ・無駄吠えをしないようにしつける
 - ・新しく飼う時は事前に近所にあいさつをする
- ③放し飼いをしない
- ④散歩中は必ずリードをつける
- ⑤犬の登録
 - ・犬を飼い始めたから30日以内に市役所で登録し、犬鑑札の交付を受ける

⑤狂犬病予防

毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票の交付を受ける

◆猫を飼うときは

- ①できるだけ室内で飼う
- ・近隣でのふん尿やごみを荒らす等のトラブルだけでなく、猫自身の交通事故や感染症などを防ぐため、室内で飼う
- ②居心地の良い環境を整える
 - ・家の中に新鮮な水と食事、清潔なトイレと寝場所を用意する
- ③猫と遊ぶ機会を大切に
 - ・飼い主と猫とのスキンシップをとる
- ④迷い猫防止
 - ・首輪に飼い主名、連絡先を記す

生活に潤いを与えるはずのペットが原因で、近所とのトラブルを引き起こさないためにも、飼い主の皆さんの、より一層のマナー向上にご協力をお願いします。

問合せ 環境課環境衛生係

(内線2827) / 各総合支所環境経済課(菖蒲・内線250/栗橋・内線241/鷺宮・内線227)

市長が皆さんのところへ出向き、意見交換させていただきます。

きょうりの出前市長室

鷺宮地区の開催

鷺宮地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなどを意見交換してみませんか。
※久喜・菖蒲・栗橋地区の募集は終了しました。
問合せ シティプロモーション課広報聴係（内線5913）

■鷺宮地区

日時 平成28年1月22日(金)
14時～15時30分
場所 鷺宮総合支所4階405会議室

応募要件 主に鷺宮地区で活動する市民団体またはグループ
応募期限 12月18日(金)
テーマ 市政や市民活動に関する事

募集団体数 2団体
※1団体当たりの参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募方法 申込書（シティブロモーション課で配布。市ホームページからもダウンロード可）に、①団体・グループの名称 ②代表者の氏名・住所・電話番号 ③参加人数 ④主な活動内容 ⑤対話・懇談したいテーマ（でき

る限り具体的に）⑥活動内容が分かるチラシ、総会資料などの資料等を添えて、シティプロモーション課広報聴係（〒346-18501 所在地記入不要／内線5913／FAX 22・1118／Eメール city-pro@city.kuki.gijp）へ
その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。
参加団体等の決定 申し込み多数の場合は、抽選で決定します。結果は応募者全員に通知します。



▲今年度開催された出前市長室（久喜地区）の様子

くらしの110番
トラブル情報

高齢者を狙う「次々販売」に気をつけて！

【相談事例】

2年ほど前に、A社が突然訪ねてきて株式投資の勧誘を受けた。「株に興味がない」と断ったが、「必ず儲かります」と勧誘され、200万円で株券を購入した。2週間後、A社から電話があり「値上がり確実な未公開株がある。今買えば損はない」と言われ、さらに100万円の追加投資を

一度契約すると「お得意様」となり、別の業者にその情報が流れ、次々と勧誘にきます。特に一人暮らしや判断力が不十分な高齢者が狙われやすく注意が必要です。

【アドバイス】

- ①自分に必要な契約かよく考えましょう。不要ならはっきり断ることが大切です。
- ②すぐに契約せず、家族や周りの人に相談したり、複数の業者から見積もりを取ったりして、検討することが必要です。
- ③認知症の高齢者は、「成年後見制度」を利用しましょう。

友人に話したら詐欺ではないかと言われた。

【ポイント】

最近、高齢者を狙った「次々販売」のトラブルが増えてきています。次々販売とは、一人の消費者に対し、業者が商品やサービスを次々と販売し契約させることをいいます。また、複数の業者が入れ替わり販売するケースもあります。悪質業者は言葉巧みに誘い、何とか契約させようとします。

困ったときは次の窓口へ
県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
月～金曜日／9時～16時
市消費生活相談室 21ページの無料相談をご覧ください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）



受章

おめでとう

ございます

(順不同)

秋の叙勲



旭日双光章
(地方自治功労)
新井 勝行さん
(久喜中央1)

平成7年から4期14年10か月間、旧久喜市議会議員、平成22年から1期4年間、久喜市議会議員として、久喜市議会議長や久喜宮代衛生組合議員等を務め、旧久喜市と久喜市の発展に尽力されました。



瑞宝小綬章
(国土交通行政事務功労)
勝田 三良さん
(桜田4)

昭和38年から41年間、東京都職員として、都市開発(汐留、臨海副都心「お台場地区」、東京駅等の建て替え)に携わり、東京都のまちづくりの発展に尽力されました。



瑞宝小綬章
(国土交通行政事務功労)
増田 均さん
(久喜東3)

昭和43年から34年間、運輸省(現・国土交通省)に奉職され、海事行政の企画・立案等に携わり、主に海運・船員の労働行政の発展に尽力されました。



瑞宝小綬章
(防衛功労)
松田 邦弘さん
(南栗橋11)

昭和42年から32年間、海上自衛隊に奉職され、潜水隊司令、自衛隊地方連絡部長(現・自衛隊地方協力本部長)、潜水隊群司令等を務め、海上自衛隊の育成発展に尽力されました。



瑞宝単光章
(消防功労)
西谷 友孝さん
(南1)

昭和51年から36年間、久喜地区消防組合久喜消防団員として、同団団長等を務め、的確な指揮統制や団員の士気高揚など、地域のコミュニティづくり尽力されました。

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章
(警察功労)
石川 幸夫さん
(江面)

昭和42年から38年間、埼玉県警察官として、警察署長や本部国際捜査課長等を務め、多くの事件の捜査指揮等を行い、凶悪事件等の解決に尽力されました。



瑞宝双光章
(消防功労)
岡野 和久さん
(除堀)

昭和44年から40年間、久喜地区消防組合消防官として、消防本部に務めたほか、火災予防の業務などで活躍され、地域の安全確保と発展のために尽力されました。



瑞宝双光章
(警察功労)
小代 克弘さん
(西大輪)

昭和38年から42年間、警視庁警察官として、主に地域・生活安全の業務で活躍され、多くの生活相談や防犯活動に従事され、市民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



瑞宝双光章
(警察功労)
横沢 昭一さん
(本町3)

昭和37年から42年間、警視庁警察官として、主に生活安全・交通・刑事の業務で活躍され、多くの事件事故を解決するなど、市民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



瑞宝単光章
(警察功労)
中山 文博さん
(吉羽2)

昭和44年から35年間、警視庁警察官として、主に地域・交通の業務で活躍され、多くの事件事故を解決するなど、市民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。

法務大臣表彰



岡野 晴子さん
(江面)

長年にわたり、人権擁護委員として、人権相談や人権尊重の啓発活動など、国民の人権擁護と自由人権思想の普及・高揚に尽力されました。

第47回シラコバト賞

彩の国コミュニティ協議会では、住みよい地域社会の実現のために、積極的な実践活動を地道に続けている個人や団体を、地区コミュニティ推進協議会の推薦を経て表彰しています。今年度市内では、個人7人と3団体が受賞しました。(カッコ内は推薦地区コミュニティ推進協議会の略称です)

個人表彰

○心のふれあいを深める活動
槇島君子さん(鷺宮コミ協)

○健やかな心身を育てる活動
橋本仁子さん、天海ひろみさん(久喜コミ協)、山崎清子さん(菖蒲コミ協)

○住みよいふるさとをつくる活動
小池京子さん、鎌田邦子さん(鷺宮コミ協)

○郷土を知り、郷土を想う活動
金井忠夫さん(久喜コミ協)

団体表彰

○心のふれあいを深める活動
寺田婦人サークル(菖蒲コミ協)、特定非営利活動法人豊田ふるさとづくり振興会(栗橋コミ協)

○健やかな心身を育てる活動
栗橋ジュニアソフトテニスクラブ(栗橋コミ協)

わがやの アイドル



原 花愛ちゃん(1歳)
(鷺宮)
元気に大きくなってね♡



松崎 あすなちゃん(6か月)
(久喜東5)
すくすく育ってね

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

久喜市鷺宮ゴルフ連盟さん
埼玉県トラック協会久喜支部さん

金39,890円
車椅子1台

いきいきサークル 32

水曜水彩画会



私たちの団体は、絵画初心者の仲間が集まって、透明水彩絵画を楽しむサークルです。講師に三澤昭人先生を迎え、毎月二回活動しています。会費は月約2,000円です。

初心者の方、大歓迎です。誰でも描け、いつからでも始められる透明水彩絵画を、私たちと一緒に楽しみませんか。

参加したい方や興味のある方は、気軽にお問い合わせください。

活動日時 第1水曜日・第3水曜日 13時～15時
活動場所 東公民館
問合せ 武藤 ☎24-2056

くき市民特派員レポート

笑顔いっぱい親子で 楽しむ「けやきっ子」 5周年を支える方々

担当：水野谷記者

9月5日(土)、東鷺宮小学校で、けやきっ子ゆうゆうプラザ5周年記念イベントが行われました。

当日、校庭では「グラウンドゴルフ」、体育館では「パステルアート」、「くるくるレインボー」、「手作りロボットで遊ぼう」などが行われ、どの講座も参加者の笑顔や笑い声があふれていました。

現在、けやきっ子の児童数は約250人で、市内最大規模です。なぜこんなにも人が集まるのか。それは、個性あふれる魅力的な講師の方々、また、「可能な限り子どもたちのニーズを叶えたい」というスタッフの方々、その思いを共有する先生方のチーム連携の素晴らしさだと感じました。



羅漢様と彼岸花

担当：川羽田記者

今年のシルバーウィークは5連休で、天気もよく、県内の観光名所はどこも人で溢れています。特に秋のお彼岸で有名な幸手市の権現堂堤の彼岸花は、春の桜以上に有名です。

栗橋地区の佐間の定福院には、毎年9月下旬ごろには一般の方が彫った羅漢様と彼岸花の競演を楽しむことができます。

久喜駅からも自転車でも30分ほどで行くことができます。途中には八甫の浅間神社や東鷺宮駅の近くには



百観音温泉などもあります。来年、この時期に自転車等で足を運んでみてはいかがでしょうか。何か新しい発見があるかもしれませんよ。

久喜市健康・食育まつり



▲「糖尿病と健康」についての講演



▲「脱！生活習慣病～ミニ測定会～」の様子

11月1日(日)、久喜総合文化会館で、「久喜市健康・食育まつり」が行われました。

来場者は、小・中学校の発表や講演を聞いたり、自分の身体の状態の測定などを行ったりして、健康づくりや食育についての意識を高めていました。

写真ニュース

圏央道ウォークフェスタ2015



10月24日(土)、桶川加納インターチェンジから菖蒲パーキングエリアまでの区間で、「圏央道ウォークフェスタ2015」が行われました。

10月31日(土)の桶川北本インターチェンジから白岡菖蒲インターチェンジまでの区間の開通に先立ち、今回行われたウォークフェスタの参加者は約1万5000人。参加者は普段歩いて見ることができない高速道路の造りや周りの景色を見ながら、完成した片道約2.8kmのコースを、自分のペースで歩いていました。

また、桶川加納インターチェンジと菖蒲パーキングエリアでは、ステージアトラクションや交流物産展が行われ、多くの参加者でにぎわっていました。

第29回久喜市民まつり ～人と人 心をつなぐみんなのまつり～



10月18日(日)、久喜駅西口駅前周辺および東口駅前広場で、「第29回久喜市民まつり」が行われました。

西口駅前広場や東口駅前広場、中央公民館前などのステージでは、さまざまなアトラクションが披露されました。

また、20m道路や提燈祭り道路にはたくさんのブースが出展され、来場者は思い思いにまつりを楽しんでいました。

久喜市ファミリー・サポート・センター ステップアップ講習会 「一緒に遊ぼう！ ハロウィン」



10月21日(水)、菖蒲総合支所で、「久喜市ファミリー・サポート・センター ステップアップ講習会『一緒に遊ぼう！ ハロウィン』」が行われました。

当日は、親子でハロウィンの仮装用のマントの制作や、手遊びや絵本の読み聞かせなどが行われました。会場には子どもたちの元気な声と笑顔があふれていました。

マイナンバーは、平成28年1月から、社会保障、税などの分野に関する行政手続きで利用します。
マイナンバーは、一生使うものですので、慎重に管理してください。



お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
菫蒲総合支所 ☎85-1111
栗橋総合支所 ☎53-1111
鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

交通遺児等援護金のご案内

対象 交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障がいを負った保護者に養育されている平成9年4月2日以降に生まれた乳幼児および児童・生徒で、次の表に掲げる世帯に属する方

給付対象人数	総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

給付額 年額10万円（遺児1人当たり）
給付時期 平成28年4月末（給付決定通知書を送付）
申請書配布場所 生活安全課、学校など

提出期限 平成28年1月31日(日)
提出先 郵送または持参で、みずほ信託銀行浦和支店（〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2の6の18/☎048-822-0191）へ
問合せ 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958



募集

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

◆入会説明会
日時 12月17日(木) 10時～12時
場所 ふれあいセンター久喜 視聴覚室
申込期限 開催日の9時
申込み・問合せ 同センター 本部 ☎29-1900



催し・講座

サンタさんと遊ぼう！

くたんぼのクリスマスス〜
日時 12月24日(木) 10時～13時
場所 クッキープラザ3階エスカレーター前
内容 ゲーム、おやつ、サンタさんよりプレゼントあり
対象 乳幼児とその保護者
定員 20組(当日会場先着順)

ガールスカウト体験イベント

◆クリスマス会
日時 12月13日(日) 9時30分～14時
場所 ふれあいセンター久喜
内容 クリスマスカード作り、写真会、プレゼント交換等
費用 無料

◆新年お茶会

日時 平成28年1月24日(日) 9時30分～11時30分
場所 中央公民館和室
費用 100円

◆活動発表と交流の会

日時 平成28年2月21日(日) 9時30分～11時30分
場所 ふれあいセンター久喜
対象 新幼稚園年長～新小学6年生の女子
申込み・問合せ ガールスカウト埼玉第67団 田村 ☎23-4511

介護者サロン

くりはし四つ葉
日時 毎月第4金曜日 13時30分～15時
場所 健康福祉センター(くりむ)
費用 100円(茶菓子代)

成年後見フォーラム

認知症、知的障がい、精神障がいなどで、物事の判断能力が不十分な方の権利を守る「成年後見制度」について考えるフォーラムを開催します。
日時 平成28年1月9日(土) 受け付け13時/13時30分/16時
場所 久喜総合文化会館大ホール
内容 講演、久喜市社会福祉協議会職員による寸劇
講師 佐世芳さん(埼玉弁護士会)

主催 傾聴ボランティア「みちしるべ」
共催 久喜 介護者のつどい
申込み 不要(途中入退場自由)
問合せ みちしるべ 杉原 ☎090-6539-8094

場所 福島県猪苗代スキー場
※大型貸切バスを利用
宿泊 ホテルヴィラ・イナワシロ
定員 40人(申込順)
費用 中学生以上2万3000円/小学生2万1000円(交通費・宿泊費・リフト代・保険料ほか)
※小学生未満の方はお問い合わせください。
申込期間 12月15日(火)～平成28年1月9日(土)
申込み・問合せ 久喜市体育協会久喜市スキー連盟鷲宮スキークラブ事務局 植木 ☎22-3121

福島応援 市民スキー教室

日程 平成28年1月23日(土)～24日(日)

七草粥を食べる会

野草研究家の長須房次郎さんに七草粥の由来を語っていただき、皆さんで七草粥を調理して食べる会です。

七草は事前に会員が、全て自然に生えているものを用意します。

日時 平成28年1月6日(水) 10時集合/14時終了

場所 太田集会所

費用 200円(保険料・資料代・材料費等を含む)

持物 筆記用具、エプロン、三角きん

申込期限 12月25日(金)

主催 NPO法人久喜の自然を愛する会

申込み・問合せ 藤浪 ☎22・3708

英会話講座 ～後期～

日程 平成28年1月16日・23日・30日、2月13日・20日・27日、3月5日・12日・19日、4月2日・16日・23日、5月7日・14日・21日 各土曜日 全15回

クラス ①Sクラス(入門)

17時～18時30分 ②Aクラス

(初級) 15時～16時30分

③Bクラス(中級) 11時～

12時30分 ④Cクラス(上級)

13時～14時30分 ⑤WAクラス

(初級) 15時～16時30分

⑥WBクラス(中級) 13時～14時30分

場所 ①～④鷺宮東コミュニティセンター(さくら)会議室/⑤・⑥鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)ポランティアビュロー

講師 ①たまみマローニーさん ②～④タイグ・マローニーさん ⑤・⑥クリス・ジャーディンさん

対象 ①～④鷺宮国際交流協会会員で中学生以上の方/⑤・⑥西コミ英会話講座運営幹事

会会員で中学生以上の方

※会員は随時募集(年会費3000円)

定員 各クラス20人(超えた場合抽選)

※各クラス、参加者が6人未満の場合中止の可能性あり

費用 1万2000円

申込期限 12月25日(金)

申込み・問合せ ①～④鷺宮国際交流協会 江幡 ☎090・1422・3244/⑤・⑥西コミ英会話講座運営幹事会 稲葉 ☎080・8711・6610

健康体操初心者体験教室

丹田呼吸で元気になる。肩こり腰痛さようなら。無理をしないで健康づくり。

日程 平成28年1月5日・12日・26日、2月2日 各火曜日

日 全4回 13時30分～15時30分

場所 中央保健センター

講師 松本咲枝さん

対象 市内在住者

定員 25人(申込順)

県立鷺宮高校 冬季学校公開講座

◆年賀状を書こう

日時 12月19日(土) 10時～11時45分

内容 筆や筆ペンを使って年賀状の正しい書き方を学ぶ

対象 小・中学生

定員 30人(申込順)

費用 100円

◆ワンコインでクリスマスイルミネーションを作ろう

日時 12月19日(土) 10時～11時30分

内容 フルカラーLEDを使用し、7色に輝くイルミネーションを作成する

対象 小学生

定員 10人(申込順)

費用 500円

申込期間 12月10日(木)～16日(水)



保健センター

―高蒲保健センター―

☎85・7021

◆からだスッキリ!メンズクラス

日程 平成28年1月15日・22日・29日、2月5日・12日・19日・26日、3月4日 各金曜日 全8回 14時～16時

場所 高蒲文化会館(アミーゴ)

※2月5日は高蒲保健センター

内容 運動の講義・実践、栄養の講義等

対象 運動制限のないおおむね40歳以上の市内在住の男性で、本気でメタボを解消したい方

定員 20人(申込順)

費用 無料

持物 筆記用具、飲み物、運動できる服装、室内用運動靴、タオル、ヨガマットなど

申込開始 12月11日(金)

申込方法 直接または電話で、高蒲保健センターへ

申込み・問合せ 同校 蛭間 ☎58・1200

※詳しくは、同校ホームページ

(<http://www.washinomiya-hspsced.jp>)をご覧ください。

— 鷺宮保健センター —

☎58・8521

◆生涯現役！若返りバランス
アップ教室

日程 平成28年1月19日・26日、2月2日・16日・23日、3月1日 各火曜日 全6回
10時～11時30分

場所 鷺宮東コミュニティセンター（さくら）
※8月と10月の同講座の参加者は受講不可

内容 運動実技指導
講師 健康運動指導士

対象 市内在住者

定員 35人（申込順）

費用 無料

持物 タオル、飲み物、ストレッチ用マット、バスタオル等
申込期間 12月10日（木）～平成28年1月8日（金）

申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

公民館

— 中央公民館 —

☎21・1550

①陶芸教室 ～磁器に挑戦～

日程 平成28年2月3日・10日・17日、3月2日・16日
各水曜日 全5回 19時～21時

場所 中央公民館創作室

内容 磁器づくりの基礎を学び、パスタ用角皿とスूपポウルづくり

講師 福田英美さん

定員 15人（超えた場合抽選）

費用 1000円（材料費）

②文学講座 古事記 ～日本の神話～

日程 平成28年2月2日・9日・16日・23日、3月1日
各火曜日 全5回 13時30分～15時30分

場所 中央公民館会議室4
内容 美しくおらかな日本の神々の物語を学ぶ

講師 宮城真さん
※昨年度参加された方は、ご遠慮ください。

定員 30人（超えた場合抽選）

費用 無料

①・②共通

対象 市内在住・在勤・在学者
申込期限 平成28年1月8日（金） 必着

申込方法 往復はがき（一人一葉）に、講座教室名・住所・氏名・電話番号・在勤・在学の方は勤務先・学校名を明記の上、（〒346-0003 久喜市久喜中央4の7の7）へ

— 南公民館 —

◆社会施設探訪

～JAL工場見学～
日時 平成28年2月12日（金）
10時30分南公民館（農村センター）集合～17時

※見学は13時～14時40分

内容 東京都大田区の日本航空機整備工場を見学

※市バスを利用

対象 18歳以上の市内在住者

定員 25人（超えた場合抽選）

費用 約400円（高速道路使用料）

持物 昼食、飲み物、筆記用具
申込期限 12月22日（火） 必着
申込方法・問合せ 往復はがき（1葉につき2人まで）に「社会施設探訪」・住所・氏名・電話番号を明記の上、（〒346-0003 久喜市久喜中央4の7の7 / 中央公民館 ☎21・1550）へ

◆かきぞめ大会

日時 平成28年1月5日（火）10時

対象 幼児・小学生

※幼児は保護者同伴

定員 10人（申込順）

費用 無料

申込開始 12月13日（日） 9時
申込方法 直接、児童センターへ

※電話や代理の申し込み不可

◆児童センターボランティア

いろいろな事業のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。

子どもたちと楽しく遊んだり、特技・趣味を生かして活躍の場を見つけてみませんか。

活動場所 主に児童センター内

※募集は随時行っています。

市立図書館

— 中央図書館 —

☎21・0114

◆名作映画会

日時 12月19日（土） 14時
内容 「椿姫」 （1997年フランス作品 クリスティアーナ・レアリほか） 118分

定員 50人（当日会場先着順）
費用 無料

◆冬休み子ども映画会

日時 12月26日（土） 14時
内容 「スノーマン」 （1982年イギリス作品） 26分

定員 50人（当日会場先着順）
費用 無料

いきいき温泉久喜

☎22・7933

◆健康体操

日時 12月15日（火） 13時～14時
内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

日時 12月16日（水） 13時30分～15時
内容 保健師による血圧測定・尿検査・健康相談

◆パドル健康体操

日時 12月24日（木） 10時～11時
内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が参加できます。

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	12月10日(木) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	12月28日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	平成28年1月20日(木) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	平成28年1月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
女性の悩み (カウンセリング)相談 【要予約】	12月18日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	平成28年1月15日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	平成28年1月13日(木) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	平成28年1月20日(水) 13時30分～16時30分	市役所4階 第5会議室	
	平成28年2月1日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		公文書館2階 第2会議室	
行政相談 (国などの行政サービスへの 意見・要望に関すること)	12月15日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	12月15日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時 ※12月17日(木)は市相談員不在のため 県相談員との電話相談になります。	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	12月16日(木) 9時～12時/13時～15時	公文書館2階 第3会議室	市民課(総合窓口)市民係 ☎22-1111 (内線2663)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	

交通事故発生状況 10月 ※()内は平成27年の累計				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
55 (599)	1 (3)	6 (50)	65 (717)	257 (2,740)

火災・救急統計速報 10月 ※()内は平成27年の累計			
建 物	2 (19)	急 病	341 (3,331)
車両・船舶	1 (3)	交 通	55 (567)
その他	1 (24)	その他	166 (1,686)
火災件数	4 (46)	救急件数	562 (5,584)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

平成28年1月～2月の集団がん検診情報

申込方法・問合せ 電話または直接、各保健センター（中央 ☎21-5354／菖蒲 ☎85-7021、☎85-1786／栗橋 ☎52-5577／鷺宮 ☎58-8521）へ

※年齢計算基準日：平成28年3月31日現在

●対象の方には、5月下旬にがん検診の個別通知を郵送しています。

●大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診は、集団検診か個別検診のどちらか一方を選んで受診してください。

<集団>胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、結核健康診断

【対象】胃がん・肺がん・大腸がん検診…40歳以上の方

前立腺がん検診…50歳以上の男性

肝炎ウイルス検診…40歳の方、41歳以上で肝炎ウイルス検診を一度も受けていない方

結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター	栗橋保健センター
申込開始	受付中（既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。）	
検診日	1月16日(土)	1月22日(金) 1月23日(土)

<集団>乳がん・子宮頸がん検診（集団子宮がん検診では、子宮体がん検診は受けられません）

【対象】乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性（視触診・マンモグラフィ）

30歳代の偶数年齢の女性（視触診のみ）

子宮頸がん検診…20歳以上の偶数年齢の女性

※乳がん・子宮頸がん検診は、平成26年度に受診していない奇数年齢の方も対象

検診会場	中央保健センター	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター	栗橋保健センター
申込開始	受付中（既に申し込みを開始しているため、希望通り予約できない場合があります。）	
検診日	1月15日(金) 2月17日(水)	1月25日(月)

年末年始の休日夜間急患診療所の受診に関するお願い

年末年始は多くの医療機関が休診のため、久喜・白岡休日夜間急患診療所では12月31日(木)から平成28年1月3日(日)の期間、昼夜開所し、急病等の患者の診療を実施しています。

当該期間は急病等の患者が集中するため、長時間お待たせしてしまう場合があります。

当診療所を受診する際には、下記の救急電話相談や医療機関案内をご活用いただき、ご家庭での対処方法や診療を行っている他の医療機関を併せてご確認ください。

なお、市内における年末年始の医療機関の診療日情報については、市ホームページでもご確認くださいませ。（12月中旬ごろ掲載予定）

問合せ 健康医療課地域医療係（内線3424）

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…12月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分
12月23日(祝)・31日(木)、1月1日(祝)・2日(土)・3日(日)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199

受付時間 毎日…18時30分～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時／日曜日、祝日…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター

(医療機関案内) ☎048-824-4199 (24時間対応)

歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター

(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内) ☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 12月10日(木)～平成28年1月10日(日) (12月1日～10日は広報くき11月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	12月15日(火) 受付：12時50分～13時45分	平成27年8月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月14日(月) 受付：12時50分～13時45分	平成26年6月生まれ
	乳幼児健康相談	12月24日(木) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室 【要予約】	12月12日(土)	出産予定日が平成28年2月～4月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	不登校・ひきこもり家族のつどい	12月14日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
菖蒲保健センター	3歳児健康診査	12月16日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年7月～8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月11日(金) 受付：13時30分～15時 1月7日(木) 受付：13時30分～15時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	12月25日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	健康体操	12月14日(月) 13時30分～15時30分 1月6日(水) 13時30分～15時30分	市内在住者
栗橋保健センター	3歳児健康診査	12月15日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月21日(月) 受付：9時30分～11時 1月6日(水) 受付：9時30分～11時	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	1月7日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	12月17日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	12月25日(金) 14時～15時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
鷺宮保健センター	10か月児健康診査	12月11日(金) 受付：13時～13時45分	平成27年2月生まれ
	1歳6か月児健康診査	12月24日(木) 受付：13時～13時45分	平成26年5月生まれ
	3歳児健康診査	12月22日(火) 受付：13時～13時45分	平成24年8月生まれ
	乳幼児健康相談	12月10日(木) 受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月7日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室 【要予約】	12月15日(火) 受付：12時45分～13時	平成25年7月～12月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者

年末年始の業務案内

市役所をはじめ各施設の年末年始の休業日は下記のとおりです。申請や届け出は、早めに済ませましょう。 : 休業日

施設	12月				平成28年1月			
	26日(出)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	~	3日(日)	4日(月)	5日(火)
市役所・第二庁舎・各総合支所								
公文書館								
栗橋駅構内市民サービスコーナー								
保健センター (中央・菖蒲・栗橋・鷺宮)								
ふれあいセンター久喜							※2	
いきいき温泉久喜								
菖蒲老人福祉センター								
鷺宮福祉センター								
彩嘉園								
健康福祉センター(くりむ)								
児童センター								
しょうぶ会館								
鷺宮児童館								
地域子育て支援センター (久喜・栗橋・鷺宮)								
公民館(中央・東・青葉・西・南・森下・栗橋・鷺宮)							※2	
栗橋いきいき活動センターしずか館								
文化会館(久喜総合・菖蒲・栗橋)								
コミュニティセンター (清久・菖蒲・栗橋・鷺宮西)								
鷺宮東コミュニティセンター(さくら) ※3								
勤労福祉センター								
農業者トレーニングセンター								
労働会館(あやめ会館)								
しみん農園 (久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮)								
農村センター								
花と香りのふれあいセンター								
総合運動公園・総合第1体育館・第2体育館								
鷺宮体育センター								
菖蒲温水プール				※1				※1
栗橋B&G海洋センター				※1				※1
鷺宮温水プール				※1				※1
図書館(中央・菖蒲・鷺宮)								
栗橋文化会館図書室								
郷土資料館								
本多静六記念館								

※1 体育施設の申し込み窓口業務のみ開設しています。詳しくは施設の窓口までお問い合わせください。
 ※2 ふれあいセンター久喜・森下公民館窓口での証明書の取り扱いはお休みします。
 ※3 鷺宮東コミュニティセンター(さくら)は、耐震補強改修工事のため、平成28年1月5日(火)から開館します。

公共施設予約サービス

年末は12月28日(月)まで予約サービスが利用できます。また、平成28年1月は次のとおり申し込みを受け付けます。

受け付け区分	日程
文化施設の先着申し込み受け付け	平成28年1月4日(月)から
スポーツ施設の先着申し込み受け付け	平成28年1月5日(火)から
文化施設・スポーツ施設の抽選申し込み受け付け	平成28年1月6日(水)から10日(日)まで

※利用者端末のご利用にあたっては、各施設の休館日にご注意ください。

住民票の写し・印鑑登録証明書等の自動交付サービス

交付休止期間	対象施設名
12月29日(火)~平成28年1月3日(日)	本庁舎
12月28日(月)~平成28年1月4日(月)	ふれあいセンター久喜
12月28日(月)~平成28年1月4日(月)	中央公民館

資源回収・ゴミ回収

「衛生組合だより」12月号をご覧ください。

- 久喜宮代清掃センター ☎34-2042
- 菖蒲清掃センター ☎85-7027
- 八甫清掃センター ☎58-1309

菖蒲地区のし尿処理

追加収集日	行政区
12月24日(木)	1区~4区
12月25日(金)	5区~7区、14区

※12月30日(水)から平成28年1月3日(日)は休業

メモリアルトネ

年末	年始
12月31日(木)まで	平成28年1月3日(日)から

※12月31日(木)の業務は17時15分までです。ただし、火葬等の予約は、休業日も8時30分から17時15分まで受け付けます。

問合せ メモリアルトネ ☎65-8234

久喜市の人口

11月1日現在
()内は前月比

人	□ 154,473人	(-17)
男	77,179人	(-37)
女	77,294人	(+20)
世帯数	63,400世帯	(+33)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所(第二庁舎)

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020



この広報紙は再生紙を使用しています